

すくすくらんど

子育てに役立つ情報や、市内で行われる子どもが参加できるイベントなどの情報をお知らせします！

子育て世帯への臨時特別給付金の申請をお忘れなく

子育て支援課（☎72-82601）
国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、対象児童1人当たり現金10万円を支給しています。

申請期限は4月15日(金)です。未申請の人は忘れずに申請してください。また、書類の不足などにより、申請書類が返送されている場合がありますので確認をお願いします。

■支給対象児童：次のいずれかに該当する児童①令和3年9月分の児童手当（特例給付を除く）の対象児童②平成15年4月2日～18年4月1日に生まれた児童（未婚に限る）③令和4年4月1日までに生まれた児童手当（特例給付を除く）の対象児童
◇離婚などにより給付金を受給できていない場合

令和3年9月以降の離婚などにより、実際に児童を養育しているものの本給付金を受給できていない人は、「子育て世帯への臨時特別給付金（支援給付金）」の対象となる場合があります。

対象と思われる人は、4月15日(金)までに同課へ申請してください。詳しくは市のホームページをご確認ください。



子育て世帯への臨時特別給付金



子育て世帯への臨時特別給付金（支援給付金）

子育て支援コンシェルジュ相談日の変更

子育て支援課（☎72-82600）
江釣子保育園地域子育て支援センターでの子育て支援コンシェルジュ相談日を、4月から毎週火曜日に変更します。

※相談時間は10時～16時です。



4月の子育て支援イベント

ニチキッズ北上本通り保育園（☎64-3977）



■とき：4月5日(火)10時～10時30分
■対象：どなたでも

【子育てのほほ】

■とき：4月9日(土)、23日(土)10時～
■内容：赤ちゃんとママのふれあいあそび

■対象：2カ月～1歳未満の未就園児とその保護者、産前産後休暇中の人
■定員：各2組（先着順）

【共通事項】

■ところ：同園（本通り四丁目13-8）
■参加料：無料
■申し込み：電話で同園へ



子育て支援課
ほっこ (hoKko 2階)
☎72-8260

毎日頑張るあなたの 子育てを応援します

子育て中の皆さん、大変なことや悩みを誰かに話せていますか？
子育ては一人では難しいものです。家族や友人、ご近所さんとの助け合いが必要です。

今回は皆さんの子育てを応援する環境についてご紹介します。

★一人で悩まずに、仲間やコンシェルジュに相談を

間もなくオープンから1年を迎える保健・子育て支援複合施設 h o K k o。木のぬくもりに包まれながら遊べる「おやこセンター」には、たくさんのお友達が訪れています。利用者同士の会話も弾み、情報交換や悩みを共有している姿が見られます。子育て仲間ができて心強いですね。

また、「そうだんルーム」では、子育て支援コンシェルジュが困りごとの相談に応じています。中でも多く寄せられる相談は、保育施設などの入所に関する事。現代は共働きが増え、日中の保育が必

要な家庭が増加しています。施設選びは保護者の働き方、入園時期や年齢を踏まえ、立地や開園時間、空き状況を確認すると絞りやすくなります。未就園児教室や園庭開放を実施している園もありますので利用するのもお勧めです。

他にもお子さんの離乳食や発達に関することなどの相談が寄せられています。必要であれば、保健師や栄養士と直接お話しすることもできますので、心配事があれば一人で悩まずにご相談ください。

★笑顔で子育てを楽しみましょう

子どもは本当にかわいいものです。夢中で遊ぶ無邪気な姿や、気持ちよさそうな寝顔を見ていると、自然と顔がほころんで幸せな気分になります。とはいえ、休みなく続く子育てに戸惑い、途方に暮れてしまうこともあるのではないのでしょうか。

子育ては「幸せ」と「大変」が背中合わせ。気掛かりなことは一人で考え込まずに、家族や周りの人に打ち明けてみましょう。子育てを頑張っているあなたを見守り応援してくれる人が必ずいます。全ての子育て家庭が笑顔に包まれますように。

